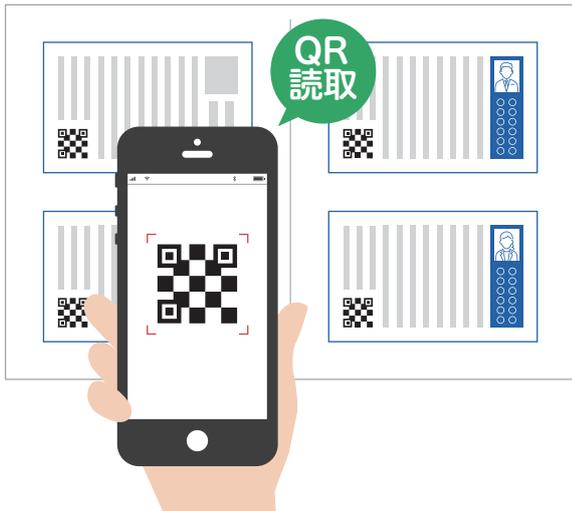


一般質問のインターネット録画映像がスマートフォン等でもご覧いただけるようになりました！



いつでもどこでも

QRコードをスマートフォンなどで読み取ると、録画映像が見られます。

録画映像を見るには…

各議員の一般質問の記事の左下にある「QRコード」をスマートフォンやタブレットで読み取ると、録画映像をご覧いただくことができます。

個人質問															代表質問																		
1	3	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	4	3	2	1	1	1	3	2	1	3	2	1	2	1								
小郡市学校給食センターの建て替えについて	給食センターの職場の環境改善及び運営について	財政について	市有地の活用について	生活保護について	教育の一環としての学校給食	空き家対策	地域自治	市民の健康づくりについて	市制施行50周年記念事業について	通学について	要望書について	避難所におけるペット同伴避難について	デマンドタクシーについて	西部地区開発に伴う諸問題について	中学校部活動の地域移行について	観光振興について	都市計画道路について	不登校について	中学校の部活動について	あすてらすについて	小中学校の設備等について	道路管理について	公園管理について	協働のまちづくりについて	ごみ減量と資源循環型社会の推進について	庁舎内の整備について	市内の交通安全対策について	交通弱者対策	公共施設の設計・管理について	草場橋の架け替え工事について	下水道事業について	下水道事業について	給食センターの建て替えについて
立山 稔	後藤 理恵	小坪 輝美	田中 雅光	佐藤 源	小野 壽義	内山 伸博	新原 善信	黒岩 重彦	山田 忠	橋間 順平	深川 博英	川野 悦子	甲斐田典彦	佐々木益雄	高木 良郎	みらいの会代表																	

9月定例会一般質問通告一覧表

一般質問については、議場での発言に基づき、質問者（議員本人）が編集しています。



高木 良郎
(みらいの会)

体育館建設について

体育館建設については建築年度や財源について3月議会では、令和8年度にすべて完成、財源については、施設の集約化の事業債及び緊急防災・減災事業債（緊防債）を使うということでしたが、今回、完成は令和10年、そして有利な起債が使えず市の負担は大きくなります。そもそも緊防債は面積要件としては使えないのではないですか。

経営政策部長—スポーツ施設は緊防債の適用は受けません。

結局、市の負担はいくらになりますか。

教育部長—約20億円です。

体育館建設についての県との協議は基本的に進んでいるというものでしたが、8月末に県に尋ねると、市から正式には一度も相談を受けてないということでした。中身については総務省と協議して回答するということがありました。どうなっていますか。

経営政策部長—事実関係について

では議員が言われたとおりです。今後きちんとやって行きます。
給食センターの建て替えについて

3月議会で市長はPFIでの建設で4.1%の削減効果と言われましたが、検討結果はどうですか。

教育部長—1%（約1600万円）の削減効果でした。

市の資料では配送業務は、現状では1年間で1億9661万円となっていますが、実際は1億8150万円ではないですか。

教育部長—業者の見積もりです。

実際の経費と比較しないと財政効果は出ません。ここでは本来は業者が払う車両代2800万円も計上しています。なぜですか。

教育部長—実際は支払っていませんが、実施上算定しています。

配膳業務は実際ゼロなのに2億円計上しています。他にも調理洗浄業その他を加えると10億円を超える現状との差が出ています。おかしくないですか。

副市長—現状との差を精査して議員の皆さんに資料配付します。



佐々木 益雄
(おごおり創志会)

下水道事業の令和7年度完成に向けた取り組みについて

年次的に下水道事業の整備が進められています。未整備地区の進捗状況についてお尋ねします。

市長—味坂校区と立石校区の整備を進めており、来年度実施設計を完了し地元と協議しながら完成に向け鋭意努力します。

下水道事業は多くの事業費が必要ですが、社会資本整備総合交付金がこれまでの65%に減額されています。味坂校区及び立石校区の未整備地区の住民は、単費の負担増加による今後の事業推進への影響や事業整備の遅れを心配しています。整備目標の令和7年度完成へ向けた取組についてお尋ねします。

都市建設部長—実施設計を令和5年度までに行い、令和6年度、令和7年度に住民の皆様と十分に協議を行い、本格的に事業を進め、令和7年度完成に向けてしっかりと取り組んでいきます。

地域住民が期待している草場橋の付け替えについて

現在草場橋を挟み南北に歩道が設置され、通学路は児童にとつて毎日非常に危険な状況です。また、橋梁が狭いため車の離合もできません。以前から架け替えの計画がありましたが今後の取組についてお尋ねします。

市長—地元や期成会に内容をお知らせするとともに烏田川の管理者である久留米県土整備事務所と協議を行っています。

通勤道路として年々一般車両が増え、更には大型車両の交通量が増加し、児童の事故等を心配する声が増えています。また、建物移転交渉や用地交渉等、特に仮設道路設置は大きな課題だと考えます。今後のスケジュールについてお尋ねします。

都市建設部長—色々な課題について内部協議しており、基本設計の中で費用概算等を出す上で新年度には業務委託の準備を進めていきます。基本設計後2年以内で工事着手の準備を進めます。





甲斐田 典彦
(公明党)

相乗りタクシーについて

①10月より立石・御原・味坂校区で本格運行が開始し、一人片道400円、事前予約制で自宅から指定施設まで火・金・土で利用できるなど、利便性が良い相乗りタクシーの他地域への拡大計画について②今後のコミュニティバスの在り方についてお尋ねします。

市長 ②宝満川の右岸地域もコミュニティバスの在り方を検討し利用者の要望に応える公共交通手段を設計できるように、新年度に向けて取り組んでいます。
都市建設部長 ①右岸地域での運行は左岸地域より多くの方が対象となる為、デマンド型(事前予約制)の公共交通でドア・ツー・ドアを目指しますが、大きな課題もあり今後、検討が必要です。実証実験は令和5年10月を目指したいと思います。

市内の交通安全対策について

①市道の路面標示線(路側帯・停止・横断歩道・グリーンベル

ト等)や道路標識の確認方法について②道路の管理者について③県道への要望に対する市の対応の仕方についてお尋ねします。

市長 ①定期的に道路パトロールを実施し、各区長や市民相談に対し現状把握と適正な維持管理に努めています。③要望等は窓口を設け、県土整備事務所と連携し、施工実施時は円滑に進むよう市で対応しています。

都市建設部長 ②交通管理者(警察)と道路管理者(市・県・国)がそれぞれ管理します。交通管理者は道路交通法に基づく信号、速度規制、横断歩道等を管理し、それ以外は道路管理者が管理します。

市庁舎内の整備について

庁舎内の傘水切り機や男子用トイレ内へのサンタリーボックス(汚物入れ)の設置についてお尋ねします。

経営政策部長 傘水切り機は設置場所の問題や費用も発生しますが安全管理等の状況を見て検討します。汚物入れについては今年度中に対応を検討します。



川野 悦子
(れいわ政策研究会)

食品ロス削減に向けたフードドライブの取組について

食品ロス削減に向けて具体的に実践ができ、行政と市民がつながり一丸となって支え合える取組みとして、フードドライブの実施を提案します。市はフードドライブの取組をどのようにお考えでしょうか。

市長 市としては、食品ロスに関する普及啓発をさらに充実していかなければならないと思います。また日々の行動においても、具体的な行動に結びつくような策を展開していく必要があると考えており、フードドライブは、とても身近で、ある面では一番効果が見える方法だと考えています。行政が関わることでその取組の効果が高くなるのではないかと判断しています。まずは、試行に向けて実施を検討していきたいと思っています。

できるのが、堆肥化し資源化を図ることと啓発活動が重要です。そこで、本市においての生ごみ処理機や堆肥化処理容器の購入費補助に対する現在までの状況や啓発活動の状況などについてお尋ねします。

環境経済部長 補助金の申請件数は令和2年度から増加し、令和4年度では年度途中に予算額に達し、ごみ減量や環境保全への意識が高まってきていると考えられます。

補助制度については、申請状況等を勘案して、実施方法や予算額、また今後の方向性についてもしっかりと検討していきます。

また補助制度にかかわらず、環境問題について関心を持って実践してもらうよう、ごみ減量に向けて意識啓発を行っていくとともに、ごみ減量だけでなく、様々な環境問題にも興味を持ってもらい、一人ひとりがごみを減らす取組につなげていけるよう取組んでいきたいと考えています。



生ごみ処理機補助制度の活用について

生ごみの減量化の取組として



深川 博英
(みらいの会)

まちづくり条例について

まちづくり条例の中身は理念条例だとうたっています。当初は、まちづくり協議会に対する条例ではなかったかと認識していましたが、今回違った形で上程されました。この点について、どのようにお考えですか。

市民福祉部長—今後を考えた場合、人口減少社会を迎えるに当たり、市民が担い手としてまちづくりに関わり、力を合わせて地域社会を維持していくことが求められていると思います。市民一人ひとりがまちづくりの担い手として地域社会に関わりを持ち、多様な担い手によって課題を解決する市民主体のまちづくりを推進する理念と、その実現に向けた市の責務及び取組を定める条例を今回上程しています。まちづくり協議会、自治会、ボランティア団体等、個別の主体を位置づけて、細かい規定を定めることはなじまないと判断しました。



議会から平成31年3月の予算審査特別委員会で、協働のまちづくりについて、まちづくり協議会と区長会の役割を明確にして推進することと、まちづくり協議会への支援については、根拠となる条例を制定することと

いつた内容で意見書を出しています。このことについて議会に対して十分に説明をされましたか。

市民福祉部長—機会を見て説明をしたつもりでしたが、適切に内容が伝えられていないことや、条例案の情報共有が直前になったことを含め、反省すべき部分だと認識しています。今年度中に作成する協働のまちづくりガイドラインについては、適切な時期に議会に情報提供をしていきます。



橋間 順平
(れいわ政策研究会)

公園・道路管理について

都市公園は樹木の大木化や設備の不備で非常に危険な状態です。多くの修理や補修工事の要望がありますが、予算の削減で定期的な剪定、補修工事が適切に行われていません。今後の公園・道路の対策をお伺いします。

市長—経費抑制で、消毒や草刈りの回数の見直しを行っています。今後も業務の最適化を進め、特に安全面に配慮し、施設や樹木の適切な維持管理に取り組み、利用者が安心して快適に利用できるよう努めていきます。また、根の隆起で歩道に段差が生じ、通行に支障が出ている箇所は、支障の度合に応じ順次伐採作業と歩道の段差解消工事を実施します。将来的には市全体の街路樹管理上の課題を整理し、適正管理の為に維持管理計画を策定します。



できるだけ、安全面を考慮して、剪定の高さを考えていく必要があると思っています。

あすてらすについて
プール、トレーニング室の閉室日が多く、利用時間も短く非常に利用しづらいです。市民の健康増進とサービスの向上に向けて閉室日、利用時間について、検討をお願いします。

市長—コロナの感染状況が落ち着いていない為に、今後の運営体制の見直しについては、令和5年度に向けて検討を行っています。不便を感じる方もいると思いますが、状況の理解を求めていきたいと思っています。

市民福祉部長—コロナの感染防止の考え方が若干以前と変わってききましたので、解除等を考慮に入れ、元の状態に近いような形で、利用してもらえよう、今後、検討していきます。





山田 忠
(みらいの会)

不登校児童・生徒について

近年不登校児童・生徒の数が
増え続けていますが、コロナ禍
における不登校児童・生徒の現
状と対応についてお尋ねします。

教育長—令和3年度の小郡市立
小・中学校における1000人
当たりの不登校者数は、小学校
が16.5人、中学校が53.8人
となっており、令和2年度と比
較すると、小学校は1.6倍、中
学校は1.2倍となっています。
対応としては、スクールカウ
ンセラーとスクールソーシャルワ
ーカーを各2名配置し教育相談
体制を整えるとともに、市適応
指導教室での対応やICTを活
用して学習支援を行っています。
市の適応指導教室に通級して
学んでいるのは中学生4名、小
学生1名という状況ですが、ど
こにも行けない多くの子どもた
ちのケアはどのようにされてい
るのかお尋ねします。

教育長—そうした子供たちに対
して学校の先生が家庭訪問を行

ったり、ソーシャルワーカーの
皆さんが自宅を訪問し学習支援
心のケア、相談活動を行ってい
ます。またタブレットを活用し
てオンラインで学校とつないで
授業に参加することが出来るケ
ースもあります。

国は不登校児童・生徒が自宅
でオンラインの学習活動を行っ
た場合、校長判断で出席扱いに
してもよいという通知を出して
いますが、こうした出席扱いの
変化をどうとらえているかお尋
ねします。

教育長—オンラインによる指導
を出席扱いにしているという事
例は現在のところありません。
子どもたちの状況は様々で、特
性、保護者の願い、子ども自身
の思い、またスクールカウンセ
ラー等の専門的な判断を行って
もらいながら考えていかなけれ
ばならないと思います。本質的
には、学校へ復帰してもらって、
友人と関わり合いながら教育活
動と一緒にやっていくことが、
望ましいと思っ
ています。



黒岩 重彦
(みらいの会)

都市計画道路について

小郡市では、26本の計画決定
済の都市計画道路がありますが、
取り組みが進んでいない状況で
す。未整備の道路について今後
の展望をお尋ねします。

市長—平成25年度末に策定した
都市計画道路整備プログラムの
中で都市計画道路の評価区間を
定め、短期、中期、長期の整備
優先順位を定めています。今後
見直しを行い、効果的、効率的
に都市計画道路の整備を進めて
いきたいと考えています。

小郡市の都市計画道路は縦の
ラインの整備が遅れており、朝
夕通勤時には渋滞がよく発生し
ています。小郡方面に向かう縦
のラインで53年前の昭和44年に
計画決定された筑紫祇園線には、
優先順位が高い短期整備路線の
区間もあり、早期に事業に取り
組むべきと思いますが、どのよ
うにお考えでしょうか。

都市建設部長—都市計画道路整
備プログラムの改定を進めたい

と考えており、筑紫祇園線など
の短期路線の整備を行っていく
必要があると思っています。

観光振興について

かえる寺如意輪寺には、市内
外から多くの訪問客が車で来場
され、土日やイベント時には駐
車場不足で地元の区役員やボラ
ンティアの方々が周辺の空き地
や公園、民家等の庭などを臨時
駐車場として開放していただき、
駐車場整理等に対応されていま
す。行政や観光協会などから何
らかの支援ができないか、お尋
ねします。

環境経済部長—どのような対応
が必要なのか観光協会とも課題
を共有し、また地元の方のご意
見もお聞きしながら調査研究し
ていきたいと思っています。

行政として観光振興を考える
なら、かえる寺如意輪寺などの
観光サイン等の対応が出来ない
のかお尋ねします。
環境経済部長—公共サインの整
備の在り方について全体の中で
その看板について
も検討していきたい
ます。





新原 善信

西部地区開発で、水や交通対策はどうか

西部地区開発の展望、雨水対策、交通対策についてお尋ねします。

市長—西部地区は、工業流通業の重点地区として計画的な土地利用を行うと位置づけています。雨水対策は、正尻川、秋光川などに流入する雨水を減らす、早く流す、ためる流域治水と共に開発者に調整池の設置を求め下流に支障を来すことがないようコントロールしていきます。

工事期間や操業開始後の交通量増については、小郡警察署と協議中で、渋滞が少なくなるよう対応していきます。

甘木鉄道の新駅設置は、甘木鉄道の民間事業者としての経営上の判断が重要で、市の財政負担など総合的な状況を注視して判断をしていきたいと考えています。



中学校部活動・地域移行の進め方

中学校部活動の地域移行に伴う課題と取組みについてお尋ねします。

教育長—中学校の部活動は、持続可能性という面で厳しさを増しています。少子化による生徒数の減少により部活動が成立しにくい状況が出ています。また、教師にとって大きな業務負担となっている現状なども課題として指摘されています。

現在、地域移行に向けた協議会の設置について準備作業を進めているところです。今後、協議会の中で、指導者の確保の在り方、活動施設の調整、確保、活動参加費用の考え方、さらには今後のスポーツ、文化芸術等に係る活動そのものの理念等について、国、県の動向及び教職員や地域、保護者、生徒の意向等を把握しつつ整理したいと考えています。



内山 伸博
(みらいの会)

デマンドタクシーについて

①昨年10月から左岸地区で「おごおり相乗りタクシー」の実証実験とアンケート結果を反映した運行内容の見直し点についてお尋ねします。②本年10月からの本格運行後の取り組みについてお尋ねします。

市長—①アンケート結果に基づき、本年7月に行先、運行時間の拡充と運行する曜日の変更、更に、10月から料金を300円から400円に改定しています。

都市建設部長—②本格導入後も適宜アンケートを取りニーズを把握し、更に利用者の増加につながるよう改善していきます。右岸地区においても予約型タクシー、コミュニティバスや路線系の小型バスなど色々な方法を検証し、早期に実証実験を行い、住民の皆さんと一緒に公共交通を作っていきます。

避難所におけるペット同伴避難について

①小郡市における災害時のペ

ット同伴避難の現状と住民に対する周知についてお尋ねします。②近隣市町村のペット同伴避難所の状況をお尋ねします。

市長—①最近では、同行避難が一般的になりつつあります。本市は、地域防災計画の中にペットの保護や適正な飼育のための措置を記した職員向けペット同行避難受け入れマニュアルや飼い主に配布する小冊子、ペット防災手帳で住民に周知しています。市内の全ての指定避難所はペット同行避難が可能です。また、避難が長期化する場合、市内5か所の中学校をペット同行避難所に指定しています。現在は、他の市町村の設置状況について調査研究中であり、問題点を整理し、検討していきます。

環境経済部長—②筑後地区では大牟田市、柳川市、みやま市、久留米市にペット同伴避難所が設けられております。





小野 善義
(おごおり創志会)

要望書について

区長や区長会から多くの要望書が提出されていますが、区長や区長会への対応と報告は毎回行っていますか。また、同じ要望書を毎年提出している区長がいますが、担当課で引継ぎや現地確認を行い、十分に検討し優先位を決めていますか。要望書は区民や校区住民の声です。写真等を添付する等時間と手間を掛け作成されていますので対応についてお尋ねします。

市長—各行政区からの要望書は、優先順位の見直しを行い、新年度に過去の未実施の要望を含めて改めて提出していただいています。内容については、緊急性のある舗装や側溝の修繕、また交通安全施設の新たな設置や大きな改修等様々です。緊急性のあるものは優先して対応し、安全性や効果等を総合的に考慮した上で対策方法を検討しています。対応方法や時期等の説明は必要に応じて行っています。

通学について

小学校へ通学するには遠距離の地区があります。赤川区や乙限区などです。また、あすみ区は通学路に起伏があります。ここ数年の夏は猛暑による熱中症の危険性があります。また、児童への声掛け事案が多発しています。昭和33年に施行された「義務教育諸学校等施設費国庫負担金」に関する法律で4キロ以内は徒歩での通学と示されていますが、この法律は64年も前のものです。今はタブレット導入で学校教育も変わってきています。遠距離通学の小学生のコミュニティバス利用と料金についてお尋ねします。

教育長—近年地球温暖化が進み、夏の時期の登下校は暑さで大変厳しいと認識しています。地域、保護者の皆さまの安全見守りへのご協力の下、コミュニティバスの利用の是非については地域の特性や児童・生徒の配慮すべき状況等を勘案しつつ、個別に検討、判断する必要があります。



佐藤 源
(おごおり創志会)

市民の健康づくりについて

①高齢者健康づくりポイント事業が今年度から始まっていますが、その事業の概要について②各行政区の老人会の行事はポイントが付きますが、小郡市老人クラブ連合会主催の行事は付きます。このようにポイントが付く事業を決めた経緯、絞り方について③料理教室は、コミュニティセンターによって、ポイント対象の所と対象外の所があります。この理由についてお尋ねします。

市長—①高齢者健康づくりポイント事業は、高齢者の健康づくり、介護予防を進めるために今年度から試行的に事業を始めています。対象者は65歳以上の高齢者です。市校区コミュニティセンター、社会福祉協議会などが主催する健康づくり介護予防に資する対象事業に1回参加で1ポイント(100円)を付与する仕組みとなっています。この事業は、住み慣れた地域で自

分らしい生活を送る地域包括ケアシステムの実現を目的としており、初めて介護予防教室に参加する高齢者の方々が友達にお声かけを行ったりと、効果も見え始めています。今年度の試行状況を踏まえまして、来年度以降の実施方法についてはよりよい制度になるように検討していきたいと考えています。

市民福祉部長—②事業を試行するに当たり、ポイントの対象について協議をしてきました。介護予防に良いからといろんな事業を最初から膨らませると、予算がかなり大きくなり、後で絞るのはなかなか難しいので、最初は限定し、その後広げたほうが良いのではと、試行の段階で決めました。

③料理教室は、コミュニティセンターが対象を決めるため、ポイント対象の所と対象外の所があり、不公平さが出てきているものと思います。





田中 雅光
(公明党)

市民活動支援について

市民活動の支援については、市民提案型協働事業や小郡市魅力化計画などに取り組み、以前に比べると活発化したように感じます。そこで市民活動支援について提案ですが、①個人ボランティアや活動団体の登録、団体同士の交流やマッチング等が自由に行なえる専用サイトの立ち上げについて②以前から提案している市民活動センターの設置について、それぞれ見解をお尋ねします。

市民福祉部長―①専用サイトについて現状ではまだ検討していませんが、マッチングやコーディネートできるようなサイトについては、非常に有効な手段だと思うので、今後、研究して事業化できればと思います
②市民活動支援センターの設置については、まだ検討していません。直営で行うのか委託なのかということもあり、財政的な問題も含め現状としてすぐに支

援センターということにはなりません。まずは社会福祉協議会にあるボランティア情報センターや、それぞれの部署が連携し、情報を共有し、発展させていきたいと思っています。

空き家の活用について

以前、定住促進のための空き家バンク制度の周知徹底や制度の推進について提案を行いました。空き家の増加は全国的にも将来に向けて大きな課題となりつつあります。そこで有効利用のため自治会や市民活動団体等が利用しやすい情報提供や体制づくりが必要と考えます。小郡市の現状や空き家対策の取組があればお示しください。

市長―空き家の活用については、大部分は住宅利用が多く、コミュニティの核となる地域施設としての利活用は国の支援事業として試験的に実施しましたが、利用希望者と空き家の建物所有者をマッチングさせる制度は、現在、設けていません。



小坪 輝美
(日本共産党)

教育の一環としての学校給食について

現在の小郡市における学校給食の摂取基準における課題と取り組みについてお尋ねします。

教育部長―栄養のバランス面で学校給食運営委員会より卵と魚果物類の不足が指摘されています。現在、それらの充足率を上げるために献立の工夫を行っています。

休校などによる給食中止時における食材の対応についてお尋ねします。

教育部長―できるだけ廃棄が出ないような形で調整しています。しかし、日持ちしない食材やキヤンセルが間に合わない時のパンなどを廃棄しています。

小郡市では、令和3年度から牛乳の提供をビンから紙パックに変更しています。現在牛乳パックは焼却処分を行っています。リサイクルすべきだと思います。リサイクルする上で支障になっ

いる課題は何でしょうか。

教育部長―(1)牛乳アレギーを持つ子供への飛沫がかかるなどの対応(2)リサイクルのための作業時間の確保やその方法(3)パックの保管や回収場所の確保(4)汚れや臭いをとるための水洗いに係る水道料金などの課題があります。

環境経済部長―学校給食用の牛乳パックを小郡市の古紙組合に引き取ってもらうには、処理手数料を支払う必要があります。また、運搬に関しても、独自に収集運搬する必要があります。

様々な問題はあるとしても、他の自治体にできて、小郡市にできないのは何故でしょうか。教育の観点から牛乳パックのリサイクルをどのように考えますか。

教育部長―今、子ども達が求められている持続可能な社会づくりのための考え方や態度を育むという意味で非常に教育的な価値があると考えています。取り組みなのであれば、無理のない形で継続していく必要があります。今後検討させて頂きま





後藤 理恵
(みらいの会)

コロナ禍だからこそ、行政の役割をしっかりと果たすべき！

国の交付税は、全国どこに住んでいても標準的な行政サービスが受けられるようにするために交付される大切な一般財源です。コロナ禍において、市民が我慢を強いられている中、令和2年度に約6億4千万円、令和3年度に約14億8千万円を財政調整基金という貯金に回しただけで、行政の役割を果たしていると言えるのでしょうか。

経営政策部長 | 令和2、3年度に財政調整基金を積み立てられたのは、国からの地方交付税等による歳入の増加が非常に大きな要因です。しかし、歳入の中で一番大きい市税収入については、ほぼ横ばいの状況で、今後大きな伸びは見込めないため、財政健全化を推し進めながら、財政調整基金の有効活用を考え、いくことが、今後の財政運営の考え方です。

税収を増やすのに企業誘致に

よる法人税等が期待されますが、進出予定のコストコによる税収の見込みはいくらですか。

環境経済部長 | 法人市民税は、

2700万円と固定資産税は2900万円を合わせて、年間税収として5600万円程度の税収を見込んでいます。

住民の要望を検討せず市有地の売却方針決定に困惑！

美鈴が丘区の行政ゾーン用地の有効活用については、何度も地元住民より要望が出されていますが、土地の取得から売却決定までの経過をお尋ねします。

経営政策部長 | 平成20年に約6

億6千万円で土地開発公社より買い戻した後、市として利用目的、活用ビジョン、整備計画等について具体的に検討してきた経過はないのが現状です。令和元年5月、緊急財政対策計画を策定する際に、市有地について未利用地あるいは将来の利用見込みがない土地の売却を行うことを基本方針とし、約2億8千万円の見込み額で売却方針を決定しました。



立山 稔
(れいわ政策研究会)

老朽化が著しい小郡市学校給食センターの建て替えについて

学校給食センターについては10年以上前から「施設の老朽化」や「衛生面」について色々話を伺っており、「学校給食衛生管理基準」の面でも早急に建て替えをしなければならぬと考えますが、建て替え場所に関してどのような検討を行っていますか。

市長 | 建設予定地については、平成29年度に「新給食センター建設検討委員会」で市有地を中心に選出した5つの候補地の比較検討を行いました。しかし、各候補地の条件に一部、誤認識が判明し、「現給食センター北側」が建設予定地として最適であると判断しました。

教育部長 | 現在の給食センターの北側にある「善風塚古墳」が、市の指定文化財として、史跡に指定されていると関係課に確認しなかったことで、誤認識していたことから、新給食センター

建て替え場所の選定に多大な迷惑をおかけしていることについて、大変申し訳なく反省しています。

現地建て替えで進める事に問題は無いのですか。

教育部長 | 地域や学校のシンボルである「きぼうの森」の保存や「大原合戦」という歴史的価値をつないで来られた方々などと協議し、必要な整備方法などについて、しっかりと相談しながら進めなければならないと考えています。

「きぼうの森」の保存や「大原合戦」の歴史的価値をつないでいくために、どのような考えを持っていきますか。

教育部長 | 児童の「いこいの場」と「安全性」のバランスを考え、PTAや学校そして地域の方々のご意見をお聞きしながら、丁寧に協議する必要があります。

